

(様式7)

事業計画書目次

[瀬谷 区]

3款 2項 1目

区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	67,420	59,091	73,828	60,274	△ 6,408	△ 1,183	
2	区民利用施設管理費	336,743	336,743	249,546	249,546	87,197	87,197	
	計	404,163	395,834	323,374	309,820	80,789	86,014	

令和 4年度 事業計画書

事業区課	瀬谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区庁舎管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	67,420			8,329		59,091
令和3年度	73,828			13,554		60,274
増△減	△ 6,408	0	0	△ 5,225	0	△ 1,183

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	70,572	72,991	75,831	67,420	67,420	67,420
	市債+一般財源	57,717	58,090	60,232	59,091	59,091	59,091
決算	事業費	72,824	68,500	72,417			
	市債+一般財源	57,112	54,844	60,757			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。	
事業開始年度	平成6年	
根拠法令・方針決裁等	横浜市長官舎管理規則等	
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。	
事業スケジュール	区庁舎等の維持・管理 (通年で実施)	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区庁舎	46,987	53,168	▲ 6,181
②	行政サービスコーナー	0	0	0	
③	区民活動支援センター	9,921	10,049	▲ 128	実績による減
④	土木事務所	8,812	8,811	1	実績による増
⑤	区庁舎修繕費	1,700	1,800	▲ 100	実績による減
	細事業合計	67,420	73,828	▲ 6,408	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	鈴木 康幸	加藤 系	川畑 佳寛

令和 4 年度 事業計画書

事業区課	瀬谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区民利用施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	336,743					336,743
令和3年度	249,546					249,546
増△減	87,197	0	0	0	0	87,197

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子 事業費	236,475	238,229	241,546	336,743	336,743	336,743
算 市債+一般財源	236,475	238,229	241,546	336,743	336,743	336,743
決 事業費	236,311	238,240	241,219			
算 市債+一般財源	236,311	238,240	241,219			

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。	
事業開始年度	平成6年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市公安局条例等	
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。	
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。	
事業スケジュール	令和4年6月 特定天井改修工事（瀬谷公会堂、中屋敷地区センター） 令和4年10月 エレベータ更新工事（中屋敷地区センター、阿久和地区センター）	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	150	150	0
②	地区センター	144,298	146,182	▲ 1,884	提案額の減
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	0	0	0	
⑤	ログハウス	8,639	7,339	1,300	提案額の増
⑥	区民文化センター	95,000	8,000	87,000	通年開館による増
⑦	老人福祉センター	16,395	16,395	0	
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	0	0	0	
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	31,746	31,533	213	最低賃金上昇による増
⑪	スポーツセンター	38,023	38,053	▲ 30	提案額の減
⑫	広場・遊び場	894	894	0	
⑬	国際交流ラウンジ	0	0	0	
⑭	区民利用施設小破修繕	1,598	1,000	598	実績による増
⑮		0	0	0	
⑯		0	0	0	
⑰		0	0	0	
	細事業合計	336,743	249,546	87,197	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民協働推進
	松岡 文和	金原 宗武	係 保坂 和俊

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

概要（瀬谷）区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日
地区センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例 横浜市地区センター条例施行規則	瀬谷	瀬谷 3-18-1	RC造地上3階建 延床面積3,524.51㎡	会議室、体育室、料理室、和室等 延利用者数 72,608人（令和2年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
			阿久和	阿久和南 2-9-2	RC造地上2階建 延床面積1,884.18㎡	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 45,290人（令和2年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成8年3月1日
			中屋敷	中屋敷 2-18-6	RC造地上2階建 延床面積1749.22㎡	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 32,828人（令和2年度実績）	指定管理者 株式会社清光社	平成11年8月24日
こどもログハウス	指定管理者制度による管理運営を行います。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例 横浜市公園条例施行規則	瀬谷中央	本郷 2-28-4	木造平屋建 延床面積274.899㎡	滑り台、ネット階段遊具、地下迷路等 延利用者数 13,008人（令和2年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成5年5月15日
区民文化センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市区民文化センター条例 横浜市区民文化センター条例施行規則	瀬谷区民文化センター あじさいプラザ	瀬谷区瀬谷 4丁目	RC造地上10階地下1階の3、4階部分 専有延床面積1,611.13㎡	音楽多目的室、ギャラリー、会議室、練習室等 延利用者数 実績なし	指定管理者 神奈川共立・ハリマ ビシステム共同事業体	令和4年3月1日
老人福祉センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	老人福祉法 横浜老人福祉施設条例 横浜老人福祉施設条例施行規則	瀬谷和楽荘	瀬谷 3-18-1 （瀬谷地区センターと合築）	RC造地上3階建 延床面積3,524.51㎡	大広間、娯楽コーナー、ロビー等 延利用者数 20,423人（令和2年度実績）	指定管理者 特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	瀬谷さくら小	下瀬谷 3-58-1	学校開放施設317㎡	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 7,088人（令和2年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成3年4月13日
			南瀬谷小	南瀬谷 1-1-1	学校開放施設393㎡	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 8,694人（令和2年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成7年4月30日
			東野中	東野130	学校開放施設255㎡	研修室、図書コーナー等 延利用者数 6,713人（令和2年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成16年5月9日
			原中	阿久和西 2-1-6	学校開放施設310㎡	研修室、図書コーナー等 延利用者数 12,948人（令和2年度実績）	特定非営利活動法人 区民施設協会・せや	平成18年1月21日
スポーツセンター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市スポーツ施設条例 横浜市スポーツ施設条例施行規則	瀬谷	南台 2-4-65	RC一部鉄骨造 地上2階建 延床面積3,498.1㎡	体育室、トレーニング室、研修室 延利用者数 133,782人（令和2年度実績）	指定管理者 公益財団法人 横浜市スポーツ協会	昭和62年11月15日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱 瀬谷区遊び場事務取扱要領	赤堰	宮沢町 3-23-4	1,256㎡	鉄棒、ベンチ	管理運営委員会	昭和63年
			北新	北新26-13	990㎡	ブランコ	管理運営委員会	昭和37年
			瀬谷	本郷 3-36	900㎡	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和26年
			中屋敷第二	中屋敷 2-25-10	538㎡	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和45年
			橋戸第二	橋戸 3-38	224㎡	ブランコ、滑り台、他	管理運営委員会	昭和45年
			宮沢神明社	宮沢町 3-21	3,043㎡	ブランコ、鉄棒、他	管理運営委員会	昭和48年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区はらっぱ事務取扱要領	相沢一丁目	相沢 1-21-3	681.61㎡ （市有地）	フェンス	管理運営委員会	平成9年4月1日
シルバー健康広場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	瀬谷区シルバー健康ひろは整備並びに管理運営委員会設置要綱	旭ヶ丘	三ツ境90-3	3,618㎡ （民有地、借地）	ゲートボール場	管理運営委員会	昭和60年11月1日
細谷戸エコ広場	遊休地を使い、地元の管理運営委員会により管理運営を行います。	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区広場事務取扱要領	細谷戸	瀬谷町4016-11 他	13047.52㎡ （県有地）	フェンス	管理運営委員会	平成21年